

第 17 回全国障害者スポーツ大会(愛^え顔^がつなぐえひめ大会)リハーサル大会
兼 第 12 回愛媛県障がい者スポーツ大会
水泳競技実施要領

1 競技規則

平成 29 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 招集

- (1) 招集は、競技 30 分前から開始し、15 分前に終了する。
- (2) 招集時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。
- (3) 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるので、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意した ID カードを必ず携帯すること。
- (5) 前レースの表彰終了時間から次レースの招集終了時間までが 10 分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出、代行することができる。

3 リレーオーダーの提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる 60 分前までに選手総合受付に提出すること。

4 選手紹介

招集所前のゲートから 1 人ずつ入場し、その際に選手紹介を行う。入場は、7 レーンから順に行う。競技役員がゲート後方へ、誘導員によりレーンへ、選手を誘導する。

5 介助者の役割

- (1) 障がいにより介助者による補助や指示がどうしても必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。
- (2) 申請対象となる障害区分
 - ア 競技規則上可能な介助
 - (ア) スタート介助(入退水介助含む)
身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁に付けることができない者
障害区分 11、13、17、19、22
 - (イ) タッピング
 - a 障害区分 23
必ず介助が必要(50m種目ではスタート・ターンのサイド各 1 名、計 2 名が必要)
 - b 障害区分 24、25

イ 競技規則以外で可能な介助

(ア) 入退水介助

障害区分 14、15、16

ウ 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

障害区分 27 及び同等の障がい重複する者(他選手に迷惑をかける場合に限る)

(イ) 種目の指示

障害区分 27 及び同等の障がい重複する者(泳ぐ種目を理解できない場合に限る)

(3) 申請

ア 介助及び同伴は申込時に理由を添えた申請が必要である。

イ 上記 [(2)申請対象となる障害区分] 以外で同等の障がいを有し介助又は同伴を必要とする場合は、申込時に理由を添えた申請が必要である。

ウ 申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻 60 分前までに「介助許可証(ビブス)交付申請書」を選手総合受付へ提出し、審判長の許可を得ること。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障がいの種類や程度によらない理由での申請は認めない。

(4) 禁止事項

ア 介助者、同伴者は、競技エリア及び招集所においてのコーチング(声かけを含む)をしてはならない。

(ア) 他の選手へ迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

(イ) (2)ウ(イ)で、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。

イ 介助者、同伴者は、競技エリア及び招集所において介助者、同伴者として許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

6 誘導

(1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。

なお、許可を受けた介助者のある場合は、競技役員の指示に従う。

(2) 競技終了後、選手は競技役員及び競技補助員の誘導により、選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐ。

なお、入賞者については、表彰式終了後、選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。すべての出場種目が終了した選手は、選手解散所で I Dカードを返却する。

7 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。

8 計時

- (1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動審判計時装置を使用する。
- (2) 有効面外のタッチ、ライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

9 浮具の使用

障がいのために、浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用してもよい。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

10 貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。当該者は参加申込時に申請すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

11 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上、やむを得ず種目順を変更することがある。

12 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始 10 分前までに、プールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

表彰式は、各組の競技終了後に順次行う。

13 撮影

- (1) 介助者によるプールサイドでの撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

14 更衣

- (1) 更衣は、更衣室を利用すること。
- (2) 異性の介助を必要とする者は、家族更衣室を使用すること。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 その他

- (1) プールの水深は 140 cm とし、四隅には退水のための低床フローアを設置する。

水温は 28℃～30℃とする。

- (2) 競技エリアへは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着、裸足のまま歩きまわらないこと。
- (4) 土足厳禁の区域制限を守ること。
- (5) 競技エリアへの飲食物の持ち込みを禁止する。更衣室では、水分補給は認めるが、それ以外の飲食については禁止する。
- (6) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表

種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	200mリレー
5	50m自由形	10	200mメドレーリレー